

令和5年度

第1回

三木市国民健康保険運営協議会

令和5年8月17日

三木市健康福祉部 医療保険課

目 次

令和 4 年度 国民健康保険事業報告	1～8
令和 4 年度 国民健康保険特別会計決算見込み	9～10
令和 5 年度 国民健康保険事業状況	11～17
令和 5 年度 国民健康保険特別会計予算	18～19
別紙 1 (資料) 国民健康保険税率	20
別紙 2 (資料) みっきい☆健康ミニフェスタ開催	21

令和4年度 国民健康保険事業報告

【制度の概要】

国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤をなす制度として市民の健康の保持増進に重要な役割を果たしている。しかし、加入者の年齢構成が高いことなどから医療費が高額となり、一方で所得水準が低い傾向にあり保険税の負担が重いといった構造的な課題を抱え運営が不安定となっていた。

このような課題に対応し、国民健康保険制度の改善を図るため、国による財政支援が拡充されるとともに、平成30年度からは都道府県が市町村とともに運営を担い、国民健康保険制度の安定化を図ることとなった。

しかし、三木市では、保険税収入の減少等の理由から平成30年度以降赤字が続いており、令和3年度まで4年連続で赤字となっていたが、令和3年度に策定した「三木市国民健康保険財政健全化計画」に基づき、税率改定を含めた国保財政健全化を進めた結果、5年ぶりに黒字決算となった。

1 加入状況

(1) 三木市国民健康保険加入状況（各年度末時点）

（単位：世帯、人、％）

区分 年度	総数		保険加入者		加入率		（参考） 年度平均加入者	
	世帯数	人口	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数
30	33,729	77,552	11,344	18,375	33.6	23.7	11,670	18,995
R1	34,033	76,929	11,091	17,707	32.6	23.0	11,262	18,119
R2	34,242	76,121	10,974	17,276	32.0	22.7	11,119	17,631
R3	34,250	75,233	10,606	16,484	31.0	21.9	10,908	17,083
R4	34,459	74,411	10,132	15,526	29.4	20.9	10,428	16,134

(2) 年齢別加入状況

令和5年3月末時点

区分	0~9	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~74	合計
加入者数	533	753	732	973	1,527	1,790	4,017	5,201	15,526
割合	3.4%	4.9%	4.7%	6.3%	9.8%	11.5%	25.9%	33.5%	100.0%

2 保険給付状況

(1) 負担割合

①義務教育就学前

8割 (保険者負担分)	2割 (自己負担)
----------------	--------------

②義務教育就学後～70歳未満

7割(保険者負担分)	3割 (自己負担)
------------	--------------

③70～74歳

8割又は7割 (保険者負担分)	2割又は3割負担 (自己負担)
--------------------	--------------------

(2) 高額療養費

被保険者が同一月内に受けた治療等で支払った一部負担金が、一定額を超えたときには、その差額について高額療養費を支給する。

(3) その他の給付

①出産育児一時金の給付

被保険者の出産に対して出産育児一時金を支給する。

1件当たり 420,000円

※産科医療補償制度の対象とならない出産の場合は、

1件当たり 408,000円

②葬祭費の支給

被保険者の死亡に対して葬祭費を支給する。

1件当たり 50,000円

3 財政状況

(1) 決算収支

令和4年度における決算状況

歳入総額	9,009,580,317 円
歳出総額	8,923,393,751 円
差引額	86,186,566 円

なお、令和4年度で歳入した交付金等のうち、事業金額の確定により、令和5年度に県に返還する必要があるものがある

(42,371,697円)。上の差引額はその財源となるため、令和4年度の実質黒字額は、43,814,869円となる。この実質黒字額を基金に積み立てる(令和5年9月補正予算に計上)。

(県に返還すべき額の内訳)

- ・普通交付金(R5.2月受診分の額確定) 38,579,697円
- ・保険者努力支援交付金(ヘルスアップ事業分) 494,000円
- ・特定健診等負担金 3,298,000円

(2) 一般会計からの借入金残高

令和3年度に、累積赤字の解消のため、令和3年度末時点の累積赤字額の半額を一般会計から繰り入れ、残りの半額を一般会計から借り入れる処理を行った。

一般会計への返済は、令和7年度からであり、令和4年度中の返済はない。よって、借入金残高は借入額と同じである。

R3 年度末借入金残高	189,352,232 円
R4 年度返済額	0 円
R4 年度末借入金残高	189,352,232 円

(3) 決算収支の推移

(単位：千円)

年度	収入	支出	差引
30	9,658,658	9,677,248	△18,590
R1	9,206,437	9,403,844	△197,407
R2	8,956,088	9,241,734	△285,646
R3	9,374,723	9,374,723	0
R4	9,009,580	8,923,393	86,187

4 三木市国民健康保険財政健全化計画の実行

(1) 令和4年度の取組み

- ・令和3年12月議会で議決された税率により国保税を賦課
→前年度と比べて、一人当たり賦課額が約117.7%となった。
- ・国保税の普通徴収の納期を、8期から9期に変更した。
- ・特定健診受診率向上のため、特定健診受診料を無料とした。
- ・「みっきい☆健康アプリ」を開始した(R4.10.1~)。
- ・口座振替率の向上のため、口座振替となっていない世帯に対して、「国保税の口座振替によるお支払いのお願い」文書を送付した。
- ・県が県基金や剰余金を納付金財源として投入したことにより、県に納める納付金の額が見込みよりも減った。そのため、国や県から解消を求められていた「赤字補てん目的の法定外繰入」を行うことなく、黒字決算となった。

(2) 令和5年度に向けて

- ・県が県基金や剰余金を納付金財源として引き続き投入することが「兵庫県における保険料水準の統一に向けたロードマップ(R4.11月、兵庫県作成)」に明記されたことにより、当初計画のままの税率で令和5年度の国保税の賦課を行った場合、収入超過となる見込となったため、税率を引き下げることとした。

(令和4年度第2回国民健康保険運営協議会に諮問した。)

<令和5年度の税率>

	基礎課税分(医療分)			後期高齢者支援金分			介護納付金課税分			合計		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
当初R5	9.0	37,000	25,500	2.9	11,500	7,500	2.7	13,500	7,000	14.6	62,000	40,000
改正R5	7.2	31,000	20,000	2.9	12,000	8,000	2.7	14,000	7,000	12.8	57,000	35,000
差	▲1.8	▲6,000	▲5,500	0	500	500	0	500	0	▲1.8	▲5,000	▲5,000

5 医療費の状況

(1) 国民健康保険医療費の推移

一人当たり医療費は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による受診控えがあったため、大きく減少した。しかし、令和3年度以降は受診状況が通常に戻りつつあり、令和4年度は令和3年度と比較して105.8%の463,989円となっている。

医療費総額は、国保加入者数の減により、令和3年度より810万5千円減の74億8,599万4千円であった。

(単位：千円)

区分 年度	一 般	退 職	医療費総額
30	(99.1%) 7,976,165	(28.0%) 25,926	(98.3%) 8,002,091
R1	(98.0%) 7,815,738	(14.3%) 3,708	(97.7%) 7,819,446
R2	(94.4%) 7,379,104	(0.1%) 2	(94.3%) 7,379,106
R3	(101.5%) 7,494,099	(0.0%) 0	(101.5%) 7,494,099
R4	(99.9%) 7,485,994	(0.0%) 0	(99.9%) 7,485,994

() 内は、対前年比

(2) 被保険者一人当たりの医療費 (単位：円)

区分 年度	一 般	退 職	医療費総額
30	421,283	418,161	421,274
R1	431,546	463,500	431,561
R2	418,530	0	418,530
R3	438,687	0	438,687
R4	463,989	0	463,989
R3 R4	105.8%	0%	105.8%

6 保険税の状況

(1) 保険税収納状況（現年度分）全被保険者

区分 年度	保 険 税 収 納 額 (千円)	一世帯当たり 保険税収納額 (円)	一人当たり 税収納額 (円)	% 対前年比	% 収納率
30	1,553,634	133,131	81,792	103.1	94.1
R1	1,486,468	131,990	82,039	100.3	93.4
R2	1,452,322	130,616	82,373	100.4	94.3
R3	1,415,665	129,782	82,869	100.6	95.1
R4	1,566,986	150,267	97,123	117.2	94.3

(2) 一人当たり保険税額（当初賦課時点）（単位：円、%）

区分 年度	30	R1	R2	R3	R4
保険税額	86,443	86,164	86,990	86,328	101,592
前年度対比(%)	110.10	99.68	100.96	99.23	117.68

7 保健事業の状況

(1) 特定健診受診率（法定報告）

区分	対象者	受診者数	受診率		県平均 受診率
				順位	
30	13,725人	4,132人	30.1%	39	35.1%
R1	13,240人	3,842人	29.0%	39	34.1%
R2	13,004人	3,515人	27.0%	35	30.9%
R3	12,484人	3,984人	31.9%	32	33.0%

(2) 特定保健指導実施率（法定報告）

区分	動機付け支援		積極的支援		実施率		県平均 実施率
	対象者	終了者数	対象者	終了者数		順位	
30	407人	60人	112人	4人	12.3%	36	25.4%
R1	418人	168人	102人	31人	38.3%	21	26.6%
R2	365人	170人	92人	35人	44.9%	12	26.8%
R3	465人	256人	90人	39人	53.2%	8	28.9%

(3) 三木市町ぐるみ健診推進パートナーシップ協定

令和3年度から、町ぐるみ健診の受診率の向上をめざし、三木市とともに健診の普及・受診啓発活動に取り組んでいただける企業・団体を募集して『町ぐるみ健診推進パートナーシップ協定』を締結している。

本年度は、新たに1企業と協定を締結した。

企業・団体名	主な取組
株式会社ケーエスケー	・市内薬局等への受診啓発リーフレットの配布協力 ・健康イベントの開催等（予定）

<参考> 令和3年度に締結した企業・団体

第一生命保険株式会社明石支社、生活協同組合コープこうべ第4地区本部、兵庫ヤクルト販売株式会社、兵庫県厚生農業協同組合連合会、吉川町商工会、三木市薬剤師会、マックスバリュ西日本株式会社

(4) 多剤服薬者及び重複服薬者への保健指導

①多剤服薬者

抽出条件：剤数7剤以上、処方日数9日以上、内服薬→432名を対象

②重複服薬者

抽出条件：同一成分薬剤又は同種同効成分薬剤を2以上の医療機関から定期的に処方、内服・外用→39名を対象

※多剤服薬者には通知文書を発送し、重複服薬者には訪問・電話・通知文書による介入を行った。（抽出は「R4.1月～3月受診分」、効果検証は「R4.9月～11月受診分」で行った。）

※介入結果

多剤：検証時に引き続き国保加入であった411人中109名が解消

重複：検証時に引き続き国保加入であった39人中24名が解消

(5) 糖尿病性腎症重症化予防事業

①健診受診者のうち医療機関未受診者（該当2名）、②治療中断者（該当5名）、令和3年度事業対象者（対象者13名（フォローアップ））に対し、保健指導等を行った。

(6) 生活習慣病予防事業（健診事後フォロー事業）【R4新規事業】

令和3年度集団健診の結果が「要医療」だが医療機関への受診が確認できない者、令和3年度個別健診受診者で特定保健指導の対象となる者に対し、電話や訪問により事後フォロー（保健指導）を行った。

対象者数は612名で、そのうち388名に電話等で保健指導を行うことができた。（うち18名は医療機関への受診につながった。）

8 その他給付の状況等

(1) 出産育児一時金・葬祭費

区分	件数	一件当たり(円)	支給額(円)
出産育児一時金	36	420,000 又は408,000	15,108,000
葬 祭 費	140	50,000	7,000,000
合 計	176	—	22,108,000

(2) 国保人間ドック施設利用助成

国保被保険者の疾病の早期発見、早期治療に役立てるため、人間ドック利用者に助成を行っている。

施設名	人間ドックの種類	助成金額	件数	支給額(円)
北播磨 総合医療センター	日帰りコース	24,000円	120	2,880,000
	1泊2日コース	40,000円	34	1,360,000
	脳ドック	12,000円	6	72,000
北播磨 総合医療センター 以外	日帰りコース	費用の1/2以内、 限度額 12,000円	67	804,000
	1泊2日コース	費用の1/2以内、 限度額 20,000円	0	0
	脳ドック	12,000円	3	36,000
合 計			230	5,152,000

(3) 傷病手当金

三木市国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われる場合において、その療養のため労務に服することができなかった期間(一定の要件を満たした場合)に傷病手当金を支給した。

令和4年度支給実績 42件 1,232,946円

令和4年度 国民健康保険特別会計決算（歳入）

（単位：千円）

科 目		令和3年度		令和4年度		前年対比 (B) / (A)	
		決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比		
保 険 税	一般被保険者	1,488,696	15.9%	1,626,113	18.1%	109.2%	
	退職被保険者	2,121	0.0%	1,351	0.0%	63.7%	
	計	1,490,817	15.9%	1,627,464	18.1%	109.2%	
国庫補助金		2,942	0.0%	271	0.0%	9.2%	
県 補 助 金	普通交付金	6,443,606	68.7%	6,445,549	71.5%	100.0%	
	特別 交付 金	保険者努力支援分	31,985	0.3%	30,464	0.3%	95.2%
		特別調整交付金分	42,635	0.5%	53,423	0.6%	125.3%
		県繰入金2号分	165,704	1.8%	158,284	1.8%	95.5%
		特定健診負担金	16,662	0.2%	18,652	0.2%	111.9%
		小計	256,986	2.8%	260,823	2.9%	101.5%
	計	6,700,592	71.5%	6,706,372	74.4%	100.1%	
繰 入 金	一般会計繰入金（法定内）	551,170	5.9%	625,367	7.0%	113.5%	
	一般会計繰入金（法定外）	235,000	2.5%	37,364	0.4%	15.9%	
	一般会計繰入金（法定 外・累積赤字解消分）	189,352	2.0%	0	0.0%	皆減	
	計	975,522	10.4%	662,731	7.4%	67.9%	
繰越金		0	0.0%	0	0.0%	-	
その他の収入		15,498	0.2%	12,742	0.1%	82.2%	
市債		189,352	2.0%	0	0.0%	皆減	
合計		9,374,723	100.0%	9,009,580	100.0%	96.1%	

令和4年度 国民健康保険特別会計決算（歳出）

（単位：千円）

科 目			令和3年度		令和4年度		前年対比	
			決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	(B) / (A)	
総務費			99,790	1.1%	99,637	1.1%	99.8%	
保 険 給 付 費	一 般 被 保 険 者	療養給付費	5,504,070	58.7%	5,505,300	61.7%	100.0%	
		療養費	43,997	0.5%	42,737	0.5%	97.1%	
		高額療養費	809,065	8.6%	820,935	9.2%	101.5%	
		出産育児諸費	13,027	0.1%	15,116	0.2%	116.0%	
		葬祭費	6,050	0.1%	7,000	0.1%	115.7%	
		移送費	0	0.0%	0	0.0%	-	
		結核医療附加金	377	0.0%	6	0.0%	1.6%	
		小計	6,376,586	68.0%	6,391,094	71.7%	100.2%	
	退 職 者 等 被 保 険 者	療養給付費・療養費	0	0.0%	0	0.0%	-	
		高額療養費	0	0.0%	0	0.0%	-	
		小計	0	0.0%	0	0.0%	-	
	審査支払手数料			16,470	0.2%	16,080	0.2%	97.6%
	傷病手当金			290	0.0%	1,233	0.0%	425.2%
計			6,393,346	68.2%	6,408,407	71.9%	100.2%	
国民健康 保険事業 費納付金	医療 費分	一般分	1,774,673	18.9%	1,600,972	17.9%	90.2%	
		退職分	1,254	0.0%	1,566	0.0%	124.9%	
	後 期 支 援 金 分	一般分	540,876	5.8%	507,633	5.7%	93.9%	
		退職分	330	0.0%	887	0.0%	268.8%	
	介護納付金分		172,272	1.9%	175,726	2.0%	102.0%	
	計		2,489,405	26.6%	2,286,784	25.6%	91.9%	
保健事業費			59,493	0.6%	63,072	0.7%	106.0%	
その他の支出（返還金等）			47,043	0.5%	65,494	0.7%	139.2%	
前年度繰上充用金			285,646	3.0%	0	0.0%	0.0%	
合計			9,374,723	100.0%	8,923,394	100.0%	95.2%	

令和5年度 国民健康保険事業状況

平成30年度の制度改正により、兵庫県が共同保険者となったことに伴い、財政ルールが変更され、県全体で国保事業を運営するために必要な費用を算出し、それを各市町の加入者数や所得などを勘案して納める「納付金」の支払いが必要となっている。

平成30年度以降、赤字決算が続いていたため、令和3年度に三木市国民健康保険財政健全化計画を策定した。令和4年度から6年度を健全化計画期間とし、3年間で県の示す標準保険税率まで市の適用税率を段階的に引き上げることとしたが、納付金財源として県基金や剰余金の一部を投入するという県施策により、令和4年度の時点で、標準保険税率と市の適用税率はほぼ同水準となった。そのため、令和4年度に再度税率改定を行った税率で、令和5年度の国民健康保険税は賦課している。

令和4年度は5年ぶりの黒字決算となったが、国保を取り巻く環境は、団塊の世代の方が75歳年齢到達による後期高齢医療制度への移行、社会保険の加入要件緩和による国保被保険者数の減、社会経済情勢による被保険者の所得額への影響などにより、まだまだ不安定な状況が続いている。今年度も計画に基づき、着実に財政健全化を進めていく。

保健事業では、被保険者の健康増進のため、特定健診・特定保健指導の受診率向上に取り組む。昨年度に引き続き、特定健診受診料を無料とするなど、受診しやすい環境整備に努めると共に、未受診者に対する受診勧奨を積極的に行う。

1 三木市国民健康保険財政健全化計画の実行

(1) 賦課税率

令和5年3月議会で議決された三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例に基づき、令和5年度は次の税率で賦課を行った。

	基礎課税分(医療分)			後期高齢者支援金分			介護納付金課税分			合計		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
参考 R4	7.6	31,000	23,000	2.6	10,000	7,500	2.3	11,000	6,500	12.5	52,000	37,000
参考 R5 計画時点	9.0	37,000	25,500	2.9	11,500	7,500	2.7	13,500	7,000	14.6	62,000	40,000
R5	7.2	31,000	20,000	2.9	12,000	8,000	2.7	14,000	7,000	12.8	57,000	35,000

令和3年12月議会で、令和4年度から令和6年度までの国保税率を定める国民健康保険税条例の一部改正について議決された。しかし、県が納付金財源として、県基金や剰余金の一部を取り崩すなど、計画策定時点では想定していなかった県施策により、令和5年度国保税を既に議決された税率のまま賦課した場合、収入超過となる見込みとなった。そのため、令和4年度第2回三木市国民健康保険運営協議会に令和5年度税率について諮問し、答申を得て、令和5年3月議会にて税率改定が議決された。

令和6年度の税率についても、令和5年度の賦課状況や医療費の状況、令和6年1月に県が示す標準保険税率を基にして、必要に応じて見直しを検討していく。なお、現在の条例の規定による令和6年度の税率は次のとおりとなっている。

	基礎課税分(医療分)			後期高齢者支援金分			介護納付金課税分			合計		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
R6	9.1	38,500	26,000	3.0	12,000	8,000	2.8	14,000	7,500	14.9	64,500	41,500

(2) 納税環境の整備

令和3年度までは、保険税の普通徴収の納期回数は8回(7月～翌2月の毎月)、令和4年度は9回(7月～翌3月の毎月)であったものを、令和5年度は10回(6月～翌3月の毎月)に増やし、1回あたりの納税額の平準化を図る。

(3) 収納率向上対策

収納率を向上させるために、普通徴収世帯の口座振替を推進していく。

(4) 特定健診受診率の向上対策

県補助金をより多く獲得するために、特定健診受診率の更なる向上をめざす。令和4年度は三木市国保加入者の特定健診受診料を無料としたこともあり、過去最高の受診率となる見込みである。令和5年度も引き続き国保加入者の特定健診受診料は無料とするほか、未受診者に対しては、ハガキや電話による勧奨を行い、受診に繋げていく。

2 医療費適正化対策の推進

- (1) 診療報酬明細書の点検強化・年間の縦覧点検
 - ア 被保険者資格の点検及び内容点検
 - イ 第三者行為事故にかかる求償事務の徹底
- (2) 医療費通知の送付
 - 通知回数 年間6回（年間を通して）
 - 通知項目 受診者氏名、診療月、医療区分（入院、通院、歯科、薬局）、診療日数、医療費の額、医療機関名
- (3) ジェネリック医薬品利用促進
 - ア ジェネリック医薬品差額通知の実施
 - 通知回数 年間3回
 - イ ジェネリック医薬品使用促進「保険証ケース」の配布
国民健康保険証年次更新時（7月中旬）に保険証と共に送付
- (4) 被保険者資格適用の適正化
 - 他保険と重複している人の調査及び指導
- (5) 重複服薬者及び多剤服薬者への通知を送付
 - 同一成分薬剤又は同種同効薬剤を2以上の医療機関から定期的に処方されている方や、連続して2以上の医療機関で処方されている重複・多剤該当者に通知の送付、電話による保健指導を行う。

3 国民健康保険税収納率向上対策の推進

- (1) 収納率向上対策事業
 - ア 普通徴収の口座振替率向上対策の強化
 - イ 被保険者への納税指導の徹底
 - ウ ペイジー口座振替サービスの推進
 - エ コンビニ収納の推進
 - オ キャッシュレス決済の推進
- (2) 納期内納付の推進
 - ア 被保険者証更新時の納付相談、納税指導の強化
 - イ 市広報誌「広報みき」、エフエム三木の活用
- (3) 滞納整理
 - ア 差押え等滞納処分の強化
 - イ 所得無申告世帯に対する申告指導（被保険者証更新前）
 - ウ 短期証・資格証の発行
 - エ 差押物品のインターネット公売
 - オ 差押不動産の公売

(4) 納税環境の整備

保険税の普通徴収の納期回数を増やし、1期当たりの納税額の平準化を図る。

ア 令和5年度 10期（6～3月の毎月）

4 保健事業の充実強化

(1) 一般保健予防事業

健診等の受診勧奨、健康教室を開催するなど、健康教育、予防活動を実施する。

(2) 特定健康診査・特定保健指導事業

40歳～74歳の国保加入者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健診と特定保健指導を実施し、生活習慣病の有病者と予備群の減少をめざす。

令和4年度からは三木市国保加入者の特定健診受診料を無料としているが、本年度も引き続き無料とし、受診しやすい環境を整える。

未受診者に対しては、勧奨はがきを送付するとともに、電話による受診勧奨を行う。「定期的に病院に行っている」という理由で受診しない国保加入者も多いことから、令和2年度から実施している「みなし健診」を引き続き実施する。

(参考)

令和3年度の健診受診率(法定報告)は、三木市は前年度比4.9ポイント増の31.9%であり、三木市としては過去最高の受診率となった。しかし、兵庫県の平均は33.0%であり、まだ平均以下の受診率である。受診率の順位は、41市町中32番目(令和2年度は35番目)であった。

また、健康増進課と連携して特定保健指導を充実させ、生活習慣病の予防等を行う。

(3) 町ぐるみ健診推進パートナーシップ協定

三木市とともに健診の普及及び受診啓発活動に取り組んでいただけの企業・団体を募集して『町ぐるみ健診推進パートナーシップ協定』を締結し、町ぐるみ健診の受診率の向上をめざす。

【取組例】

- ・ 受診啓発リーフレットの配架・配布
- ・ 国保加入者である従業員の健診結果に係る情報提供
- ・ 健診会場における協賛品の提供
- ・ オンラインセミナー

令和5年7月9日(日)には、市と協定締結企業で、初めての健康コラボイベント「みっきい☆健康ミニフェスタ」を実施した。

(4) 健診受診後のフォロー事業

町ぐるみ健診受診後、要医療等となっているにも関わらず、医療機関を受診していない者に対して、電話等により保健指導を行う。

(5) 人間ドック助成事業

病気の早期発見・早期治療を目的として、人間ドックや脳ドックの施設利用助成をPRし、利用促進に努める。

(6) 糖尿病性腎症重症化予防事業

特定健診の結果等から対象者を抽出し、かかりつけ医と連携し、重症化を予防するため保健指導を行う。

(7) みっきい☆健康アプリ事業

本アプリを活用した健康づくりを推進していく。具体的には、ランキング機能の追加によりグループ内で切磋琢磨できる環境を整える。また、モバイルラリー機能を追加し、楽しくウォーキングができるようにする(現時点で実装済)。また、アプリを広く周知し、利用してもらうために、5名以上のグループで場所を提供してもらえる場合は、出張サポートを行う。

5 三木市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)及び特定健康診査等実施計画の策定

現行の計画が、ともに令和6年3月31日までとなっているため、令和5年度中に次期計画の策定を行う。

兵庫県では、次期計画から、県と市町が共通の認識を持ち、一定の方向性を持って保健事業を展開していくため、共通の評価指標を用いるなど、兵庫県が計画の標準化を進めている。

このため、計画策定の委託業者は、県がプロポーザルで選定を行い、その決定業者と各市町が契約を行う。

(策定スケジュール)

4月	委託業者と契約
5月～	業者とともにデータ分析を実施
9月～12月	計画素案の作成
1月	国民健康保険運営協議会に計画(案)を諮問・答申
2月	パブリックコメントの実施
3月	計画確定

6 その他

(1) 出産育児一時金の増額（令和5年3月議会で条例改正済）

健康保険法施行令等の一部改正により出産育児一時金の額が引き上げられた。令和5年4月1日以降の出産が改正後額の対象。

改正前	総額 42万円	本体分 (40.8万円)	加算分 (1.2万円)
改正後	総額 50万円	本体分 (48.8万円)	加算分 (1.2万円)

※ 加算分…産科医療補償制度（通常の妊娠・分娩にも関わらず重度脳性麻痺となったものに補償金（3千万円）を支払う制度）の適用のある分娩に係る加算金のこと。

(2) 課税限度額の変更（令和5年3月議会で条例改正済）

	医療分	後期分	介護分
令和4年度	65万円	20万円	17万円
令和5年度	改正なし	<u>22万円</u>	改正なし

(3) 国民健康保険税の減額の対象となる所得基準の変更

（令和5年3月議会で条例改正済）

区分	現行	改正後
7割軽減	43万円 +10万円×(給与所得者等の数-1)	改正なし
5割軽減	43万円 +10万円×(給与所得者等の数-1) + <u>28万5千円</u> ×被保険者数	43万円 +10万円×(給与所得者等の数-1) + <u>29万円</u> ×被保険者数
2割軽減	43万円 +10万円×(給与所得者等の数-1) + <u>52万円</u> ×被保険者数	43万円 +10万円×(給与所得者等の数-1) + <u>53万5千円</u> ×被保険者数

(4) 産前産後の保険税の軽減

令和5年5月19日に全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）が公布された。これにより、令和6年1月1日以降の保険税について、産前産後の軽減が行われる。

条例改正が必要であるため、必要な手続きを行った上で、遅滞なく実施できるようにする。

(5) 高額療養費の支給申請の簡素化（全年齢を対象にする）

令和4年度末時点では、①世帯主が70歳以上、②世帯に属する三木市国民健康保険加入者の全員が70歳以上、③国民健康保険税の滞納がない、これら3つの条件を満たしている方に対して、高額療養費を自動的に登録口座に振り込んでいる（初回申請は必要）。令和5年度中に、①②の条件を取り払い、全年齢で高額療養費の申請手続きが簡素化できるようにする。（令和5年4月から実施済）

(6) マイナ保険証の普及啓発

被保険者証とマイナンバーカードの一体化を盛り込んだ改正マイナンバー関連法が令和5年6月2日に参議院本会議で可決され、成立した。これにより、被保険者証は令和6年秋に廃止することとなった。

被保険者には、保険証一斉更新時にリーフレットを同封し、周知を行う。（令和5年7月実施済）

令和5年度 国民健康保険特別会計予算（歳入）

（単位：千円）

科 目		令和4年度		令和5年度		前年対比 (B) / (A)	
		当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比		
保 険 税	一般被保険者	1,563,867	17.4%	1,555,153	18.0%	99.4%	
	退職被保険者	1,569	0.0%	902	0.0%	57.5%	
	計	1,565,436	17.4%	1,556,055	18.0%	99.4%	
県 補 助 金	普通交付金	6,429,759	71.3%	6,263,220	72.3%	97.4%	
	特 別 交 付 金	保険者努力支援分	29,813	0.3%	35,007	0.4%	117.4%
		特別調整交付金分	10,436	0.1%	13,767	0.1%	131.9%
		県繰入金2号分	120,075	1.4%	131,390	1.5%	109.4%
		特定健診負担金	20,360	0.2%	17,038	0.2%	83.7%
	小計	180,684	2.0%	197,202	2.2%	109.1%	
計	6,610,443	73.3%	6,460,422	74.5%	97.7%		
繰 入 金	一般会計繰入金（法定内）	586,882	6.5%	583,238	6.8%	99.4%	
	一般会計繰入金（法定外）	235,000	2.6%	46,176	0.5%	19.6%	
	財政調整基金繰入金	1	0.0%	1	0.0%	100.0%	
	計	821,883	9.1%	629,415	7.3%	76.6%	
繰越金	1	0.0%	1	0.0%	100.0%		
その他の収入	22,237	0.2%	21,107	0.2%	94.9%		
合計	9,020,000	100.0%	8,667,000	100.0%	96.1%		

令和5年度 国民健康保険特別会計当初予算（歳出）

（単位：千円）

科 目		令和4年度		令和5年度		前年対比 (B) / (A)	
		当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比		
総務費		109,540	1.2%	116,383	1.3%	106.2%	
保 険 給 付 費	一 般 被 保 険 者	療養給付費	5,537,754	61.4%	5,377,206	62.0%	97.1%
		療養費	50,607	0.6%	44,560	0.5%	88.1%
		高額療養費	800,328	8.8%	798,194	9.2%	99.7%
		出産育児諸費	18,910	0.2%	22,510	0.3%	119.0%
		葬祭費	5,500	0.1%	5,500	0.1%	100.0%
		移送費	20	0.0%	20	0.0%	100.0%
		結核医療附加金	660	0.0%	660	0.0%	100.0%
		小計	6,413,779	71.1%	6,248,650	72.1%	97.4%
	退 職 被 保 険 者	療養給付費・療養費	0	0.0%	0	0.0%	-
		高額療養費	0	0.0%	0	0.0%	-
		移送費	0	0.0%	0	0.0%	-
		結核医療附加金	0	0.0%	0	0.0%	-
		小計	0	0.0%	0	0.0%	-
	審査支払手数料		16,868	0.2%	15,458	0.2%	91.6%
傷病手当金		300	0.0%	2,100	0.0%	700.0%	
計		6,430,947	71.3%	6,266,208	72.3%	97.4%	
国民健康 保険事業 費納付金	医療費分	一般分	1,600,972	17.8%	1,489,096	17.2%	93.0%
		退職分	1,567	0.0%	754	0.0%	48.1%
	後期高齢 者等支 援金分	一般分	507,634	5.6%	496,051	5.7%	97.7%
		退職分	887	0.0%	322	0.0%	36.3%
	介護納付金分		175,727	2.0%	169,820	2.0%	96.6%
	計		2,286,787	25.4%	2,156,043	24.9%	94.3%
保健事業費		84,619	0.9%	85,834	1.0%	101.4%	
その他の支出（返還金等）		108,107	1.2%	42,532	0.5%	39.3%	
前年度繰上充用金		0	0.0%	0	0.0%	-	
合計		9,020,000	100.0%	8,667,000	100.0%	96.1%	

国民健康保険税

項目	平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	三木市	標準保険 税率	比較	三木市	標準保険 税率	比較	三木市	標準保険 税率	比較	三木市	標準保険 税率	比較	三木市	標準保険 税率	比較
基礎課税分	所得割	5.90%	△ 0.63%	6.50%	7.13%	△ 0.63%	6.50%	7.54%	△ 1.04%	6.50%	8.22%	△ 1.72%	6.50%	8.06%	△ 1.56%
	均等割	24,000	△ 3,722	25,000	28,722	△ 3,722	25,000	30,703	△ 5,703	25,000	33,861	△ 8,861	25,000	33,314	△ 8,314
	平等割	19,500	△ 195	20,000	20,195	△ 195	20,000	21,588	△ 1,588	20,000	23,397	△ 3,397	20,000	22,908	△ 2,908
後期高齢者支援金分	賦課限度額	54万円	0	58万円	58万円	0	61万円	61万円	0	63万円	63万円	0	63万円	63万円	0
	所得割	2.10%	△ 0.30%	2.30%	2.60%	△ 0.30%	2.30%	2.71%	△ 0.41%	2.30%	2.75%	△ 0.45%	2.30%	2.81%	△ 0.51%
	均等割	7,500	△ 1,508	9,000	10,508	△ 1,508	9,000	10,999	△ 1,999	9,000	11,164	△ 2,164	9,000	11,328	△ 2,328
介護納付金分	平等割	6,000	△ 388	7,000	7,388	△ 388	7,000	7,734	△ 734	7,000	7,714	△ 714	7,000	7,790	△ 790
	賦課限度額	19万円	0	19万円	19万円	0	19万円	19万円	0	19万円	19万円	0	19万円	19万円	0
	所得割	1.60%	△ 0.26%	2.00%	2.26%	△ 0.26%	2.00%	2.57%	△ 0.57%	2.00%	2.48%	△ 0.48%	2.00%	2.56%	△ 0.56%
合計	均等割	7,000	△ 3,743	8,000	11,743	△ 3,743	8,000	13,401	△ 5,401	8,000	12,889	△ 4,889	8,000	13,011	△ 5,011
	平等割	5,500	499	6,000	5,501	499	6,000	6,258	△ 258	6,000	6,477	△ 477	6,000	6,595	△ 595
	賦課限度額	16万円	0	16万円	16万円	0	16万円	16万円	0	17万円	17万円	0	17万円	17万円	0
合計	所得割	9.60%	△ 1.19%	10.80%	11.99%	△ 1.19%	10.80%	12.82%	△ 2.02%	10.80%	13.45%	△ 2.65%	10.80%	13.43%	△ 2.63%
	均等割	38,500	△ 8,973	42,000	50,973	△ 8,973	42,000	55,103	△ 13,103	42,000	57,914	△ 15,914	42,000	57,653	△ 15,653
	平等割	31,000	△ 84	33,084	33,084	△ 84	33,000	35,580	△ 2,580	33,000	37,588	△ 4,588	33,000	37,293	△ 4,293

項目	令和4年度			令和5年度		
	三木市	標準保険 税率	比較	三木市	標準保険 税率	比較
基礎課税分	所得割	7.60%	0.35%	7.20%	7.14%	0.06%
	均等割	31,000	△ 305	31,000	30,906	94
	平等割	23,000	2,620	20,000	20,025	△ 25
後期高齢者支援金分	賦課限度額	65万円	0	65万円	65万円	0
	所得割	2.60%	△ 0.07%	2.90%	2.81%	0.09%
	均等割	10,000	△ 1,188	12,000	11,811	189
介護納付金分	平等割	7,500	216	8,000	7,653	347
	賦課限度額	20万円	0	22万円	22万円	0
	所得割	2.30%	△ 0.33%	2.70%	2.64%	0.06%
合計	均等割	11,000	△ 2,556	14,000	13,845	155
	平等割	6,500	△ 231	7,000	6,757	243
	賦課限度額	17万円	0	17万円	17万円	0
合計	所得割	12.50%	△ 0.05%	12.80%	12.59%	0.21%
	均等割	52,000	△ 4,049	57,000	56,562	438
	平等割	37,000	34,395	35,000	34,435	565

みっきい☆健康ミニフェスタを開催しました

みっきい ☆ 健康ミニフェスタ

三木市と、「町ぐるみ健診推進パートナーシップ協定」の締結企業・団体が、健康コラボイベントを開催！

日時 令和5年7月9日(日)

午前10時30分～午後3時30分

場所 コープこうべ三木緑が丘店

2階コミュニティスペース

◎ 血管年齢測定会など、楽しいイベントをご用意しています♪

◎ 詳しくは下記をご覧ください ▼▼

参加者には、
「みっきい☆健康アプリ」の
ポイントをプレゼント！



イベント内容

血管年齢・肌年齢・握力測定会

あなたの体年齢は何歳？
専用の機器でぜひ測定してみてください。

薬剤師によるお薬の相談会

お薬のこと、体調のこと、
身近な薬剤師さんに相談してみませんか？

町ぐるみ健診の案内と申込みサポート

「健診に興味はあるけど、何を受診したらいいのか分からない…」
スタッフにご相談ください。あなたにぴったりの健診をご案内します。

保健師・管理栄養士・理学療法士による健康相談会

健康のこと、食生活のこと、運動機能のことなどで気になることはありませんか？
資格を持った専門の職員にぜひご相談ください。

みっきい☆健康アプリの使用サポート

みっきい☆健康アプリで楽しく健康づくり♪
登録や操作方法を丁寧にレクチャーします。

マイナンバーカードの申請サポート

市職員がマイナンバーカードの申請を
お手伝いします。

協力企業・団体

第一生命保険㈱明石支社 コープこうべ第4地区本部 三木市薬剤師会 ㈱ケーエスケー (協定締結日順)

※イベント内容に関するお問い合わせは、三木市健康保険課 (☎82-2000) まで

(R5.7月発行の「みき市議会だより」の表紙写真に載りました)



▲市と連携協定締結企業団体がコラボしたイベント「みっきい☆健康ミニフェスタ」を開催(7月9日撮影)